

議会基本条例策定特別委員会（第4回検討事項）会派検討内容

資料2-1

検討事項	全ての会議の原則公開	
「考え方」 前回提示内容	議会の情報を公開し、市民との情報共有を図るとともに、透明性の確保等の観点から、議会が開催する各種会議は公開するよう努める。	
区分	条例案 掲載	考え方に対する意見等
真政会	○	・公開することが原則であるが、非公式などの会議や代表者会など公開すべきではないものもあるので、それが認められれば原則としてであるならば盛り込むべきである。
みらい福島	○	—
市民21	○	・原則公開を理念としつつも、公務として認定されない会議は、公開の対象に当たらないと認識しており、法定外会議の位置付けについて再議論が必要。
公明党	○	・各派代表者会については公開すべきではない。
日本共産党	○	・法定外会議も含め、すべての会議を公開することに異議なし。 ・「公開するよう努める」を「公開しなければならない」にしてはどうか。
社民党・護憲連合	○	—

※注）【条例案掲載】欄 ○：盛り込むべき、×：盛り込まない